空家の管理にお困りではありませんか?

令和元年 9 月 からスタート!

目黒区 空家適正管理助成事業

お問合せは こちらへ!

都市整備課空家対策調整係(相談窓口) 203-5722-8692

目黒区内の空家の所有者等が適切な管理を行えるよう、費用の一部を助成します。ご活用ください。

助成を受けられる空家

助成を受けられる対象者

区内の**一戸建ての住宅**の空家

空家の**所有者**又は法定相続人

助成には2つの種類があります。

管理委託助成

空家(建物)の管理にかかる費用に対しての助成



助成金額

主な要件

掲示物イメージ

管理

03-000-××××

□□□サポート会社

管理委託費用の2分の1 (上限は1ケ月2,000円)

- ・空家の適切な管理をすること
- ・管理している事業者等の名称及び連絡先 の**掲示物を設置**すること
- ・当該空家について**初めて**管理委託助成を 受けること

助成期間及び回数

初回申請月以降の継続した最長 36 ヶ月以内

樹木せん定助成

周辺に悪影響を及ぼす空家の敷地内の樹木の切り詰め等を行う費用に対しての助成



助成金額

樹木のせん定費用の2分の1 (上限は20,000円)

主な要件

管理委託**助成を受けている期間内**に樹木の せん定を行うこと

助成期間及び回数

管理委託助成を受けている期間内に**1回限り**